

- 浜通りにおいて、失われた産業基盤の再構築、新たなまちづくりを進めるため、本年1月に研究会を設置。これまで7回にわたる会合を経て、6月23日に報告書を取りまとめ。
- 6月24日には、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2014」(骨太の方針)に盛り込まれ、政府の重要施策として位置づけられた。

○ 報告書の項目

I はじめに

II 構想の主要プロジェクト

1 廃炉へのチャレンジ

(1) 国際的な廃炉研究開発拠点

(2) ロボット研究・実証拠点

- ・モックアップ試験施設
- ・福島ロボットテストフィールド
- ・ロボット国際競技会

2 新しい産業基盤の構築

(1) 国際産学連携拠点

- ・産学官共同研究室
- ・大学教育拠点
- ・廃炉・国際原子力技術者育成研修拠点

(2) スマート・エコパーク等

- ・スマート・エコパーク(廃棄物リサイクル)
- ・エネルギー関連プロジェクト
- ・農林水産分野における新産業創出

III 構想の実現に向けた方策

1 構想の実現に向けた工程と体制

2 広域的な視点でのまちづくり(インフラ等)

3 中長期の取組体制の確立



○ 研究会メンバー

赤羽 一嘉	原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣【座長】
内堀 雅雄	福島県 副知事
清水 敏男	いわき市 市長
渡辺 利綱	双葉地方町村会 会長
菅野 典雄	相馬地方町村会 会長
松本 幸英	福島県原子力発電所所在町協議会 会長
桜井 勝延	南相馬市長(南相馬ロボット産業協議会)
小沢 喜仁	福島大学地域創造支援センター長兼副学長
角山 茂章	会津大学理事長兼学長
浅間 一	東京大学工学系研究科精密工学専攻教授工学博士
森山 善範	日本原子力研究開発機構理事
山名 元	国際廃炉研究機構(IRID)理事長
石崎 芳行	東京電力福島復興本社代表
伊藤 仁	福島再生総局(復興庁統括官)
高橋 康夫	環境省福島環境再生本部本部長
小池 剛	東北地方整備局長
佐々木 康雄	東北農政局長
守本 憲弘	東北経済産業局長
野田 耕一	資工庁廃炉・汚染水対策担当室現地事務所長
徳増 秀博	日本立地センター専務理事
熊谷 敬	原子力災害現地対策本部 副本部長

1. 国際廃炉研究開発拠点 (放射性物質分析・研究施設) (※)

- 廃炉研究の中核施設、1F近傍に設置
- 高濃度放射性物質(燃料デブリ等)の分析を行い、世界の研究者を集めた研究を実施



2. ロボット開発・実証拠点

(1) モックアップ試験施設 (屋内ロボット) (※)

- 廃炉作業等屋内を想定したロボットの試験施設。楡葉町に建設中(2014運用開始)
- 企業や大学の研究・開発のための共用施設を整備



(2) 福島ロボットテストフィールド (屋外ロボット)

- 陸海空の災害対応ロボットについて官民の研究・実証施設
- 災害対応ロボットの技術開発支援 (※)
- 研究・実証を円滑に進めるため、電波法や航空法等の規制緩和特区とする。



(3) ロボット国際競技大会

3. 国際産学連携拠点

- 全国の原子力関係の研究室が集結。
- 廃炉、汚染水対策、環境修復、農林水産、医学等、現地ならではの教育研究を推進。
- 産学連携体制を整備し、ベンチャー企業の創出促進
- 海外原子力技術者の研修も実施。
- アーカイブ拠点 (原子力災害の教訓を継承するための教育研究拠点)



4. 新たな産業集積

(1) スマート・エコパーク

- 被災値の膨大な廃棄物のリサイクルや希少金属を抽出する拠点を整備。地元雇用を創出。



(2) エネルギー関連産業の集積 (一部※)

- 高効率石炭火力、LNG基地、洋上風力等に関連した産業の集積。
- 産総研を核とした研究開発、避難指示区域での再生可能エネルギーの大量導入

(3) 農林水産業プロジェクト

- スマート農業、バイオマス、CLT、水産研究施設強化

5. インフラ整備

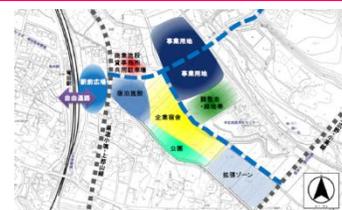
(1) 交通インフラ (一部※)

- JR常磐線の全線開通
- 福島復興再生道路等の整備。

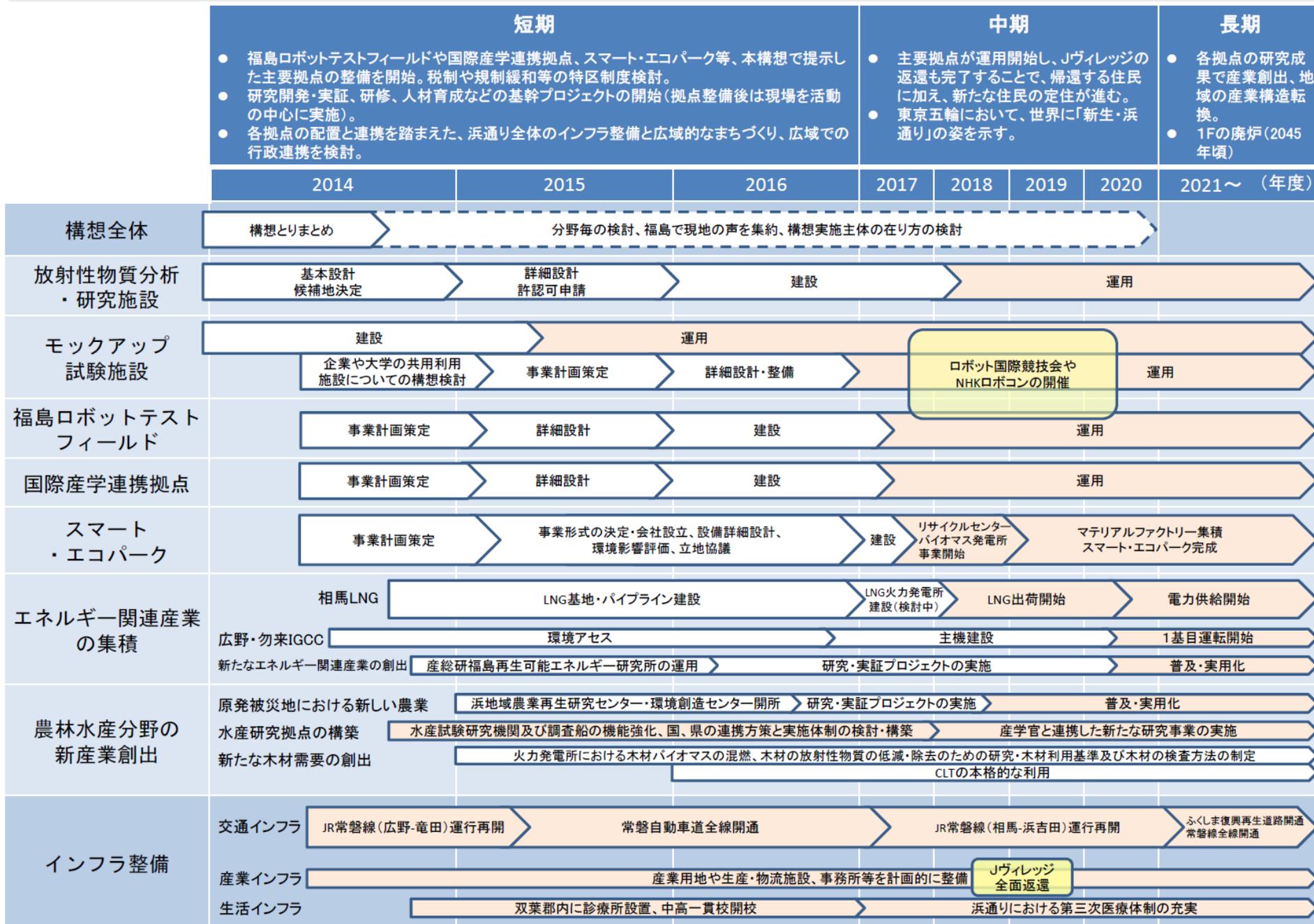


(2) 産業・生活インフラ

- 工業団地や生産・物流施設、事務所等を浜通りに計画的に整備
- 双葉郡の中高一貫校 (2015開校)



イノベーション・コスト構想工程表のイメージ ※事務局の責任で構想の具体化に向けたスケジュールの大きな目安として作成したものであり、今後、詳細な工程表を作成する過程で変更があり得る。



6 / 23 第7回研究会 (最終回)

6 / 24 骨太の方針・成長戦略閣議決定

6 / 27 県新生ふくしま復興推進本部会議

**(早急に) 主要プロジェクトに関する、関係省庁・県・関係市町村・関係企業等
からなる分野別の検討会を設置し、詳細設計を行う**

7月～8月 概算要求に向けた関係省庁との折衝

7月末～8月中旬 福島復興再生協議会

経済財政運営と改革の基本方針について

(平成26年6月24日閣議決定) (抄)

第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興

被災地の復興なくして、日本の再生はない。震災から3年以上が経ち、地震・津波からの復興では、住宅再建等の工事が本格化し、また、福島での復興・再生では早期帰還や長期避難者の生活拠点の形成に向けた各種事業が本格化するなど、復興も新たなステージを迎えつつあり、引き続き復興の更なる加速を図る。

このため、現場主義の徹底と併せて、復興庁の司令塔機能を発揮するとともに、「集中復興期間」における復興財源を確実に確保し、復興関連予算については迅速かつ柔軟な執行を行う。その際、「流用」等の批判を招くことがないように、引き続き使途の厳格化を図る。

また、復興の新たなステージに応じて、復興庁のみならず政府全体の施策を活用し、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、健康・生活支援、福島の再生・復興に引き続き取り組む。

人口減少・高齢化が進む中での地域社会の在り方を最も鋭く問題提起しているのが、東日本大震災の被災地であり、復興を単なる原状復帰にとどめるのではなく、震災復興を契機として、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える問題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する¹⁴。

あわせて、原子力災害からの復興・再生については、除染・廃棄物処理・中間貯蔵施設の整備を加速し、長期避難者のための支援策、早期帰還支援策等を引き続き推進するとともに、住民の帰還意向や地域経済の将来ビジョン¹⁵、復興の絵姿を踏まえた地域づくりの検討を推進する。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策について、東京電力のみに任せるのではなく、国が前面に立ち、全力を挙げて取り組む。あわせて、陸域・海域における放射線モニタリングや風評被害対策を着実に実施する。

¹⁴ 「『新しい東北』の創造に向けて(提言)」(平成26年4月18日、復興推進委員会)

¹⁵ 「『福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想』」(平成26年6月23日、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会)